

総務経済委員会

情報化の推進を

精力的に調査

◆耐震補強工事請負契約の締結
 Q 原油価格の高騰により、資材等が高騰した場合、契約金額等に変更が生じることはないのか。

A 建設工事請負契約約款に単価スライドという条項があるが、今まで単価スライドによる請負代金の変更を行った事例はない。

Q 南小学校と堀兼中学校の入札時間が同じ時間帯だが、両方に入札参加できるのか。

A 今回は一抜け方式を採用しており、工事を同時期に行うため、最初に行った入札を落札した業者は、次の入札には参加できない方法をとった。

閉会中特定事件審査・所管事務調査 「情報化の推進について」

- ①国の動向について
 - ②狭山市が委員として参加していた総務省オンライン利用促進ワーキンググループ報告書について
 - ③鳩ヶ谷市「共通基盤の導入と徹底した権限管理による情報共有の実現」について（視察・写真）
- 以上について閉会中に調査し、委員間で意見交換を行った。



鳩ヶ谷市を視察

「契約問題について」

リサイクルプラザ建設工事に関し、市が事務を執行する上で法的根拠を示さないままに数々の事務処理を行っていること。市が違法行為を行っている、公金の支出が不適当なのではないかとの指摘がなされ、①落札業者が仮契約を辞退したことに伴い、違約金徴収・指名停止にしまつた法的根拠。②施行監理業務を随意契約によって行わせた法的根拠。③附帯工事の発生、随意契約にした法的根拠。④性能発注方式による事務執行の適正さ。以上4点について調査を行った。

調査の結果、指摘された点については委員の総意として、すべて問題がなく、妥当であるとの結論に至った。

文教厚生委員会

耐震補強工事の

早期完了を望む！

◆市立学童保育室条例の一部改正
 Q 堀兼学童保育室が、堀兼小学校の中に移転することになるが、どのように設置するのか。

A 新しい学童保育室は、小学校南側校舎の3階の2教室を使用し、現在よりも26㎡広がる。工事は6月頃着工し、8月末から9月初めに移転する予定である。

閉会中の特定事件の審査 「小中学校の適正配置について」

Q 入間小学校の統廃合のスケジュールは。

A 統廃合の時期は、入曾駅東口地区の整備スケジュール等を勘案し、平成23年4月を目途とすることが、入間地区統廃合検討協議会で合意され、今年の秋頃に統廃合計画をまとめる予定。これを受け、市としても統廃合計画を決定し、平成22年度中に具体的な準備を予定している。

Q 狭山台地区の小学校統廃合の内容は。

A 狭山台地区に学校統廃合検討協議会が設置され、狭山台北小と狭山台南小を統合すること、統合する学校は通

学距離、学校の敷地、校舎の規模、中学校との位置関係などから、現在の狭山台南小とすることで合意された。
 統廃合の時期は、市としては狭山台北小の跡利用のスケジュールを勘案し、平成22年4月を予定している。

所管事務調査

「小中学校の耐震補強工事の現状について」

Q 狭山市の学校耐震化の状況は。
 A 平成20年4月1日現在の小中学校の耐震化率は、校舎が63・8%、体育館が29・6%である。

校舎の耐震補強工事は、平成23年度までに完了させる予定であり、その後体育館を平成27年度までに完了したいと考えている。



指定管理者として3年目となる第三児童館

上広瀬区画整理地内

住居表示実施へ

◆平成20年度下水道事業特別会計補正予算

Q 荒川右岸流域下水道負担金の市の負担率は。

A この負担金については、全体事業費のうち、国庫補助金を除く残りを埼玉県と流域の10市3町で2分の1ずつ負担するものである。10市3町の各々の負担率は流入計画量によって決まり、狭山市は12・16%である。ちなみに、川越市19・83%、所沢市19・9%、人間市9・38%となっている。

◆町の区域の変更

Q 該当地区住民などに住居表示変更等をどのように周知するのか。

また、該当地区には俗に言う飛び地があるが、登記簿上の飛び地の扱いはどうなるのか。

A 周知については、本議案の議決後、住居表示の実施について、関係機関や各家庭にパンフレットなどを配布する予定である。また、飛び地については、住居表示も登記簿上も整理され解消される。

所管事務調査

建設委員会では、議案審査終了後道路整備計画の進捗状況について「所管事務調査を行い、総合振興計画実施計画の「道路網の計画的な整備」に位置づけられた各路線について、担当課から現在の取り組み状況等の説明を受け質疑等を行いました。

調査の中では、「道路整備は、交通事故防止の観点に配慮すべき」、「県や国への整備要望と交渉には、市として議会も含め、もつと力を注ぐ必要があるのでは」等、多数の意見が出されました。

なお、審査・調査に先立って、道路の視察を行いました。



道路の現地視察

行財政改革特別委員会

行財政改革特別委員会は平成19年12月定例会において設置され、これまで5回の委員会と戸田市へ議会改革の視察を実施してきた。

当委員会の設置目的は、狭山市の行財政改革と議会改革を図り、もって狭山市みずからの選択と責任に基づく自立した市政運営の確立を目指すための調査であり、まずは、改革に対するみずからの姿勢を明確にするため、議会改革を優先して審査し、その結果を議長あてに第一次報告書として提出したところである。

今後は、より市民に開かれた議会を

基地対策特別委員会

5月19日開催の委員会では、稲荷山公園基地跡地（未処分用地・留保地）利用の中間報告、西武池袋線の掘削化、平成20年度の補助事業、平成19年度航空機騒音測定結果の4件について執行部より報告があった。

6月4日開催の委員会は、前回報告のあった稲荷山公園基地跡地（未処分用地・留保地）利用計画の素案と西武池袋線の掘削化の2件について執行部より報告があった。内容は、稲荷山公園駅周辺の米軍から返還された国有地8・5ha、4箇所の未処分用地・留保地の具体的な土地利用計画を策定するよ

目指し、政務調査費と行政視察の報告事項の公開、議員の長期欠席や不祥事があった場合の報酬の支給停止、不支給などについて議論を詰めていき、その後、市の行財政改革の状況について調査していく予定である。



稲荷山公園基地跡地

うに国から要請があったもので、関係機関と度重なる打合せと省庁への面談等を経てまとめられたものが報告された。

また、西武池袋線の掘削化については、困難な面もあるが実現に向けた取り組みができるよう関係省庁と相談、協議を進めていきたいとの報告があった。

なお、8月21日人間基地にPAC-1の視察の実施について決定した。